

花巻市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 平成27年2月20日（金） 午後1時
- 2 会議場所 花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室
- 3 会議日程 別紙次第のとおり
- 4 協議事項
 - (1) 諮問第1号
平成26年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
 - (2) 諮問第2号
平成27年度花巻市国民健康保険特別会計予算について
- 5 会議に出席した委員は次のとおりである。
 - 被保険者代表委員
 - 委員 江 川 サツミ
 - 委員 板 垣 眞喜子
 - 保険医又は保険薬剤師代表委員
 - 委員 大 沼 一 夫
 - 委員 中 館 一 郎
 - 委員 八重樫 寿 人
 - 委員 山 田 裕 司
 - 公益代表委員
 - 委員 藤 本 莞 爾
 - 委員 高 橋 勝 昭
 - 委員 中 村 良 則
 - 委員 杉 原 典 子
 - 被用者保険等保険者代表委員
 - 委員 手 塚 剛
 - 委員 高 橋 哲 夫
- 6 会議を欠席した委員は次のとおりである。
 - 委員 佐々木 榮 男
 - 委員 金 澤 千加子
- 7 会議に出席した職員は次のとおりである。
 - 市長 上 田 東 一
 - 健康福祉部長 佐々木 忍
 - 財務部市民税課長 伊 藤 榮 一
 - 財務部収納課長 平 賀 公 子

健康福祉部健康づくり課長	伊藤徳明
健康福祉部国保医療課長	八重樫洋子
健康福祉部国保医療課課長補佐兼国民年金係長	今井岳彦
健康福祉部国保医療課国保係長	菊池豊

(開会 午後1時)

国保医療課長(八重樫洋子君)

委員の皆様には、お忙しいところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。国保医療課の八重樫です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから花巻市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会には、佐々木榮男委員と金澤千加子委員から欠席する旨の申し出がありましたのでご連絡申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、上田市長よりごあいさつを申し上げます。

市長(上田東一君)

花巻市国民健康保険運営協議会委員の皆様、今日はお忙しい中をお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。

国民健康保険の対象となる人たちの高齢化が進み、国保財政は大変な状況にはなっておりますけれども、花巻市の場合は幸いにして、今現在、財政に多少余裕があるということがございます。平成30年度から国民健康保険の運営については県に移行するということが決まっております。今国会でその関連法案が提出されるということになっております。それを踏まえまして、平成30年度までの財政状況を計算いたしまして、今現在、国民健康保険税につきまして、税率を少しですけれども引き下げることができるというのが事務局の計算であります。そうしますと、将来に備えて財政に余力を持つことは大事に思うわけでありましてけれども、一方、国民健康保険の対象となる方々へ過大な負担をかけるわけにはいかないということで、平成30年度の移行を見据えまして剰余分につきまして保険料率を引き下げることによって昨年11月の運営協議会に提案させていただいたところであります。

国民健康保険は、共済あるいは企業の保険の対象とならない方々の健康を守るために、どうしても必要かつ大事なものでございます。来年度の予算、また今年度の補正予算につきまして、委員皆様の慎重なご審議を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

国保医療課長(八重樫洋子君)

それでは、市長より諮問をお願いいたします。

(市長から会長へ諮問書手交)

国保医療課長(八重樫洋子君)

次に、花巻市国民健康保険運営協議会会長からごあいさつをお願いいたします。

会長(藤本莞爾委員)

それでは一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃から当協議会の円滑な運営にご協力を賜りまして、心から御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

ただいま、市長から「平成26年度 国民健康保険特別会計補正予算」並びに「平成27年度 国民健康保険特別会計当初予算」の2件について諮問されたところであります。

これらにつきましては、2月4日に研修会を開催し、国保制度や国保税制度等について市の担当者から話を伺ったところでございます。今回は実際の予算について審議するものでございます。

限られた時間ではありますが、皆様から忌憚のない意見を頂戴しながら、審議がスムーズに執り行われますよう心からお願い申し上げまして、簡単ですがごあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

国保医療課長（八重樫洋子君）

ありがとうございました。

なお、市長にはここで、別の用務がございますので、退席させていただきます。

（市長退席）

国保医療課長（八重樫洋子君）

本日の出席者は、定数14名中12名の出席となっております。花巻市国民健康保険運営協議会規則第4条に定めます定足数に達しておりますことを申し上げまして会議に入らせていただきます。

会議の議長は、花巻市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして、会長が当たることとなっておりますので、会長よろしくお願ひいたします。

会長（藤本莞爾委員）

それでは、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、高橋勝昭委員と中村良則委員にお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

諮問第1号「平成26年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」、事務局から説明をお願いします。

健康福祉部長（佐々木忍君）

議長

会長（藤本莞爾委員）

健康福祉部長

健康福祉部長（佐々木忍君）

諮問第1号「平成26年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明を申し上げます。

特別会計の補正予算（第1号）の1ページを、お開きをお願いいたします。

本補正予算でございますけれども、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ「4億9,229万8千円」を増額いたし

まして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「107億3,080万8千円」とするものであります。

補正の内容につきましては、保険基盤安定繰入金ほか各歳入の最終見込みによります整理並びに国庫支出金等の清算による整理が主な内容でございます。

国保財政につきましては、歳出額に応じまして、歳入額を確保するというものでございますので、最初に「歳出」のほうからご説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。

9ページをお願いしたいと思います。

9ページ、9款 基金積立金、1項 基金積立金、1目 基金積立金、25節 積立金「3億6,312万円の増」は、前年度繰越金の一部を国保財政調整基金に積み立てるものであります。

11款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、3目 返還金、23節 償還金利子及び割引料「1億2,917万8千円の増」につきましては、国庫支出金等の過年度清算に伴う返還金であります。

次に、「歳入」のご説明をいたします。

7ページに戻っていただきたいと思えます。

9款 繰入金、1項 他会計繰入金、1目 一般会計繰入金、1節 保険基盤安定繰入金「805万5千円の減」、及び 2項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金「1億4,695万6千円の減」につきましては、それぞれ最終見込みによる整理であります。

10款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金「6億4,733万9千円の増」は、前年度からの繰越金であります。

以上、「平成26年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご答申賜りますようお願い申し上げます。

会長（藤本莞爾委員）

ただいま当局から説明をいただきました。

これに対し、皆様からご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

高橋勝昭委員

はい。

会長（藤本莞爾委員）

高橋委員、どうぞ。

高橋勝昭委員

積立金で3億6千万円ほど積み立てると、基金の総額はいくらになるのでしょうか。

国保医療課長（八重樫洋子君）

お答えいたします。平成26年度見込みで、10億2,892万円となっております。平成25年度末では、6億6,555万3千円ということになっております。

会長（藤本莞爾委員）

ほかに質問、意見がないようですので、これを終結いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号「平成26年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」は、諮問のとおり答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

ご異議なしと認め、諮問第1号は、諮問のとおり答申することに決しました。

続きまして、諮問第2号「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

当局から説明を求めます。

健康福祉部長（佐々木忍君）

議長

会長（藤本莞爾委員）

健康福祉部長

健康福祉部長（佐々木忍君）

諮問第2号「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

具体的に予算の説明に入ります前に、参考資料をご覧いただきたいと思います。はじめに、「参考資料1 花巻市国民健康保険事業の状況」をご説明申し上げます。

資料の1ページ表面には、上段に「被保険者の推移」、中段に「全被保険者における前期高齢者数（65～74歳）、介護保険第2号被保険者数（40～64歳）の推移」、そして下段に「保険給付費の状況」を掲載しております。

また、2ページには、上段に「1人当たりの保険給付費の状況」、中段に「国民健康保険税調定額の状況」、そして下段に「1人当たりの国民健康保険税調定額の状況」をお示しさせていただいております。

1ページの被保険者数でございますが、ご覧のとおり右肩下がりとなっております。減少傾向で推移しております。この被保険者の中に占める高齢者の割合でございますけれども高くなってきており、併せて、医療技術の高度化等という問題もございます。そういうことで全体の保険給付費は、下のグラフのとおり増加してきているという状況でございます。

2ページ、1人当たりの保険給付費でございますけれども、上のグラフのとおり増加してきているという状況でございます。下の国民健康保険税の収入についてでございますけれども、被保険者数の減少に伴いまして、減少してきており、今後も減少すると予測をしているところでございます。

こうした現状を踏まえますと、今後における国保財政の健全かつ安定的な運営を確保するためには、国保税の収納率向上に努めること、各種の保健事業の推進、さらには医療費適正化事業の実施に努めていかなければならないというふうに存じております。

参考資料の2を続けてご説明をして申し上げたいと思います。

「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計当初予算について」というものでございます。資料は平成27年度の予算のポイント、国民健康保険の財源構成並

びに予算の積算方法等について記載をしているものでございます。

まず最初に、箱囲いの平成27年度の予算のポイントについてでございます。国保税につきましては、平成27年度の税制改正大綱によりまして国保税の賦課限度額が引き上げられて、合計で限度額がこれまで81万円でございますが、これよりさらに4万円引き上げられるということになります。また、国保税の軽減措置でございますけれども、5割軽減及び2割軽減の所得基準が引き上げられまして、対象も拡大されるということになります。

また、高額療養費でございますが、負担能力に応じた負担を求める観点から、自己負担限度額が見直されまして、平成27年1月より、これまで3段階の所得区分であったものが5段階に細分化されているところであります。

次に、保険財政共同安定化事業でございますけれども、対象となる医療費が、これまでの30万円以上80万円以下から、80万円以下すべての医療費に拡大されるということになっております。

また、昨年11月の運営協議会にてご協議いただきました国保税率の見直し、引下げの関係につきましては、12月議会定例会で条例案が可決をされまして、平成27年度から実施されることとなります。先ほど市長から、冒頭のあいさつにもあったところですが、当初予算においても、その減税分を見込んで予算を組んでいるところでございます。

次に、資料右下の予算の積算方法でございますけれども、これについてご説明を申し上げます。

はじめに保険給付費でございますけれども、平成26年度決算見込みの1人当たりの保険給付費に、花巻市の過去の給付費の伸び率を乗じまして、平成27年度の1人当たりの保険給付費を算定、算出したうえで、平成27年度の加入者見込数を掛け合わせまして積算をしております。

高額療養費でございますけれども、これについては、自己負担限度額の見直しの影響による増加分を見込んでおります。

4つ目は保険財政共同安定化事業でございます。これにつきましては、事業の実施主体であります岩手県国民健康保険団体連合会の試算に基づきまして、所要額を計上させていただいております。

最後になりますが、国保税につきましては、制度改正あるいは所得の状況、被保険者数の減などを勘案いたしまして見込んでおります。

引き続き、「参考資料3 予算編成の概要」についてご説明を申し上げます。

平成27年度の歳入歳出予算の総額113億3,265万3千円について、予算科目ごとの予算額と予算に占める割合、予算科目の説明を掲載しているところであります。

まず、歳入につきましては、最も割合が多いのは前期高齢者交付金でございます。歳入全体の約3割を占めてございます。予算額では31億1,436万6千円ということになっております。以下、国庫支出金、共同事業交付金と続きまして、国保税でございますが、17億1,351万1千円で全体の15%となっております。

一方、歳出でございますけれども、歳出につきましては保険給付費が歳出の約

6割を占めまして、69億6,746万6千円となっております。以下、共同事業拠出金、後期高齢者支援金等の割合が多くなってございます。

それでは、予算について具体の説明に入らせていただきます。

予算につきましては、「予算書」と「予算事項別明細書」に分かれてございます。最初に予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

本予算につきましては、第1条から第3条まで、歳入歳出予算、一時借入金、及び歳出予算の流用の3つの事項からなっているところでございます。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「113億3,265万3千円」と定めようとするものでございます。

以下、事項別明細書をお願いしたいと思います。

補正予算と同様に、歳出に応じまして歳入を確保するという会計の性格でございまして、歳出の方からご説明を申し上げます。

3 歳出、1款 総務費につきましては、説明を省略させていただきます、事項別明細書の23ページをお願いいたします。

2款 保険給付費、1項 療養諸費、1目 一般被保険者療養給付費「56億8,229万3千円」から、5目 審査支払手数料「2,190万1千円」までにつきましては、それぞれ平成26年度医療費の決算見込みに対しまして、平成27年度の医療費の伸び、さらには被保険者数を見込んだものでございます。

2項 高額療養費、1目 一般被保険者高額療養費「7億922万6千円」から、25ページをお開きいただきまして、4目 退職被保険者等高額介護合算療養費「130万円」につきましては、前年度までの実績額等を勘案いたしまして、所要額を見込んだものでございます。

3項 移送費から、27ページをお開きいただきまして、5項 葬祭諸費までにつきましては、前年度までの実績額等を勘案いたしまして、所要額を見込んだものでございます。

3款 後期高齢者支援金等、1項 後期高齢者支援金等、1目 後期高齢者支援金「12億3,636万9千円」は、すべての医療保険者が加入人数に応じまして後期高齢者医療制度を支えるために拠出するものでございまして、平成25年度清算分を含め、国から示されました試算方法に基づきまして見込んだものであります。

4款 前期高齢者納付金等、1項 前期高齢者納付金等、1目 前期高齢者納付金「58万1千円」は、前期高齢者に係る医療費が著しく過大となる保険者のため、各医療保険者間の財政調整を行う仕組みとして、すべての保険者が、その加入者数に応じて負担するものでございます。

29ページをお願いいたします。

5款 老人保健拠出金は説明を省略させていただきます、6款 介護納付金、1項 介護納付金、1目 介護納付金「4億7,033万円」は、第2号被保険者1人当たりの算定基準額と平成25年度介護納付金の清算分を勘案して見込んだものであります。

7款 共同事業拠出金、1項 共同事業拠出金、1目 高額療養費共同事業拠出金「1億8,633万7千円」は、一般被保険者の80万円を超える高額医療

費に対する拠出金であり、過去3年間の医療費等の実績により見込んだものであります。

2目 保険財政共同安定化事業拠出金「22億3,283万5千円」は、同じく一般被保険者医療費に対する拠出金であります。先ほどご説明申し上げましたとおり、対象となる医療費が80万円以下のすべてに拡大されることから、大幅な増となるものであります。

31ページをお開きいただきたいと思います。

8款 保健事業費、1項 特定健康診査等事業費、1目 特定健康診査等事業費「1億587万8千円」は、医療費の適正化を目的として、各医療保険者に義務付けられた特定健康診査に係る経費でございます。特定健康診査業務委託「7,876万5千円」が主な内容となっております。

2項 保健事業費、1目 保健活動費「1,845万8千円」は、被保険者の健康保持、さらには中長期的な国保財政の安定化のための医療費適正化対策として、各種の保健事業を行うものでございます。

33ページをお開きいただきたいと思います。

9款 基金積立金から、続く35ページの12款 予備費までにつきましては、説明を省略させていただきます。

戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。歳入につきまして、ご説明いたします。

1款 国民健康保険税、1項 国民健康保険税、1目 一般被保険者国民健康保険税と、2目 退職被保険者等国民健康保険税の合計でございますが、「17億1,351万1千円」であります。

7ページをお願いいたします。

2款 使用料及び手数料は説明を省略させていただきます。3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 療養給付費等負担金、1節 現年度分「15億423万1千円」は、一般被保険者の保険給付費等に対する国庫負担金であります。

2目 高額医療費共同事業負担金、1節 現年度分「4,658万4千円」は、高額医療費共同事業拠出金に対する国庫負担金であります。

3目 特定健康診査等負担金、1節 現年度分「1,715万4千円」は、特定健康診査・保健指導に対する国庫負担金であります。

2項 国庫補助金、1目 財政調整交付金、1節 普通財政調整交付金「5億1,707万8千円」は、療養給付費等負担金と同様に、一般被保険者に係る保険給付費等に対する国庫補助金でございます。

9ページをお願いいたします。

4款 療養給付費交付金、1項 療養給付費交付金、1目 療養給付費交付金、1節 現年度分「6億1,710万7千円」は、退職被保険者の保険給付費等に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。

5款 前期高齢者交付金、1項 前期高齢者交付金、1目 前期高齢者交付金、1節 前期高齢者交付金「31億1,436万6千円」は、前期高齢者の偏在によって生じる保険者負担の不均衡を調整するための交付金であります。

6款 県支出金、1項 県負担金、1目 高額医療費共同事業負担金、1節

現年度分「4, 658万4千円」は、高額医療費共同事業拠出金に対する県負担金であります。

2目 特定健康診査等負担金、1節 現年度分「1, 715万4千円」は、特定健康診査・保健指導に対する県負担金であります。

11ページをお願いいたします。

2項 県補助金、1目 財政調整交付金、1節 財政調整交付金「3億5, 858万円」は、国庫補助金と同様、一般被保険者に係る保険給付費等に対する県補助金でございます。

7款 共同事業交付金、1項 共同事業交付金、1目 共同事業交付金、1節 現年度分「2億3, 012万円」は、一般被保険者の高額医療費に対する岩手県国民健康保険団体連合会からの交付金であります。

2目 保険財政共同安定化事業交付金、1節 現年度分「20億7, 618万円」は、一般被保険者の医療費に対する交付金であります。歳出7款、保険財政共同安定化事業拠出金でもご説明したところでありますけれども、これについては対象となる医療費が拡大されることから、大幅な増になるということでございます。

13ページをお開きをお願いいたします。

8款 財産収入につきましては説明を省略させていただきまして、9款 繰入金、1項 他会計繰入金、1目 一般会計繰入金、1節 保険基盤安定繰入金「4億2, 413万円」から、3節 その他一般会計繰入金「1億8, 697万8千円」までにつきましては、一般会計からのそれぞれの繰入金でございます。

2項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金は「1, 565万7千円」でございまして、国民健康保険財政調整基金から繰り入れるものでございます。平成27年度末の残高でございますけれども、約10億1, 356万円ということで見込んでいますところでもあります。

15ページの10款 繰越金、11款 諸収入につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、予算にお戻りいただきたいと思っております。1ページでございます。

第2条 一時借入金でございますけれども、一時借入金の最高額を「5億円」と定めようとするものでございます。

第3条は、経費の流用ができる場合を定めようとするものでございます。

以上、「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計」につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご答申を賜りますようお願い申し上げます。

会長（藤本莞爾委員）

ありがとうございました。当局から説明をいただきました。

これに対しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

（質問、意見なし）

会長（藤本莞爾委員）

質問、意見がないようですので、これを終結いたします。

お諮りいたします。

諮問第2号「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」は、諮問のとおり答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

異議なしと認め、諮問第2号は、諮問のとおり答申することに決しました。

次に、その他の事項につきまして事務局からありましたら、お願いします。

国保医療課長（八重樫洋子君）

2月4日に研修会を開催させていただきました。その際に説明させていただきましたが、データヘルス計画についてでございますが、その後、国保連の評価支援委員会のほうから、2月12日付けで助言をいただきました。具体的な内容としましては、ターゲットの絞り込みや取組課題の重点化、事業効果の明確化などのご指摘をいただきまして、これらについて、ただいま検討しているところです。委員の皆様には、後ほどになりますけれども、改めて素案をお示しいたしますので、その際にご意見を賜る予定でございますのでよろしくお願いいたします。

また、参考資料としまして、「平成27年度花巻市国民健康保険事業運営について」、「花巻市の国保 平成26年度版」、そして国保中央会が作成しました「国民健康保険の安定を求めて」というリーフレットを配布させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。事務局からは以上でございます。

会長（藤本莞爾委員）

それでは、これもちまして議長の務めを終わらせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

国保医療課長（八重樫洋子君）

以上もちまして、本日の花巻市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本当にありがとうございました。

（閉会 午後1時38分）